

伊賀市美術博物館の必要性について

1. 伊賀市が所蔵する資料の現状と課題

伊賀市は、古代・中世においては当時の都である奈良や京都に近く、都の文化の影響を色濃く受けた文物がもたらされ、その地理的・歴史的背景から大和・京文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成してきました。

近世以降は、松尾芭蕉翁が青年期まで過ごし、折りに触れ里帰りをし、創作活動をおこなった上野城下町を中心として、都市文化が花開き、近代以降は芸術の町として全国に誇る芸術家を輩出するなど、豊かな歴史的資源を有し、多彩な分野で優れた文化的人材を多く輩出しています。

こうした歴史的背景のもと、伊賀市には、俳諧、古文書等、考古、民俗資料、美術工芸の各種資料が多数所蔵されています。これらの中には国や県、市の文化財に指定されている重要な資料もあります。また、美術工芸には、全国的にも有名な作家の作品も含まれています。

しかし、資料を取り巻く環境には大きな課題があります。

俳諧関係資料を所蔵する芭蕉翁記念館は、1959（昭和 34）年に建設されてから 60 年以上が経過し、施設の老朽化により資料の適切な保管・展示に支障をきたしています。

古文書等の歴史資料については、資料の劣化を防ぐよう努めていますが、既存施設を利用しているため、望ましい保管状況とは言えません。また、考古や民俗資料についても、資料の適切な管理や価値を周知するための展示の機会がほとんどないのが現状です。

美術工芸作品においては、適切に保管し、展示できる施設がなかったことから、伊賀が育んだ芸術家の作品でありながら収集できず、また、市内で鑑賞することができないといった課題があります。

さらには、資料を適切に保存管理し、調査研究を行い、活用・発信するための学芸員等の専門職員の配置が十分できていないことも課題となっています。

一部の保管施設においては、民間活用の検討がなされており、具体化した際には保管している資料を別の施設に移動させなければならないという課題もあります。

(1) 俳諧関係資料

① 資料の状況

芭蕉翁記念館は、芭蕉翁顕彰のため、俳諧関係資料を収集し、保管や研究を行い、活用しながら資料を後世に伝えるという活動を行っています。

俳諧関係資料を約 **3,000点**所蔵しており、そのうち芭蕉翁の真筆は **30点**あり、その数は日本でも有数の所蔵数となっています。また、これらの資料とあわせ、俳句雑誌、関連書籍等、30,000点以上を館外に保管しています。

内容等

・指定文化財 **4件**

更科紀行 芭蕉自筆稿本（重要文化財）、 松尾芭蕉関係史料（17点）（県指定）
紙本墨書芭蕉自筆月見の献立、庵日記、横日記・蓑虫庵句会句牒（以上市指定）

俳諧関係資料は、（公財）芭蕉翁顕彰会所蔵の資料と伊賀市所蔵の資料がありますが、伊賀市所蔵の主な資料は次のとおりです。



更科紀行 芭蕉自筆稿本（重要文化財）



芭蕉筆許六画「茸狩や」発句画賛（県指定）



紙本墨書芭蕉自筆月見の献立（市指定）

② 保管等の状況

芭蕉翁記念館は、建設後 60 年以上が経過しているため、老朽化により資料保存、展示機能などの諸課題が表面化してきています。そのため、他施設の資料の借用にも支障をきたしているのが現状です。

収蔵庫は蔵のつくりになっているため、基本的に湿度は安定していますが、空調がないため、温度管理はできていません。そのため、収蔵庫と展示室に温湿度計を設置し、変化を確認しています。

虫害対策については、収蔵庫内及び展示室では防虫香を設置し、日常的に目視で確認しています。また、収蔵庫を含む記念館全体が防虫に適した設計となっていないため、年に1回専門業者による全館燻蒸を行っています。

◆保管庫

※保管庫の容量は飽和状態となっています。



◆展示室

※老朽化のため、壁にひびが確認できます



③ 管理体制

芭蕉翁記念館では学芸員を配置し、管理運営を行っています。

(2) 歴史・考古関係資料

① 資料の状況

(ア) 古文書等の歴史資料

数 量

- ・文書整理箱 **約 1,800 箱**
- ・資料目録件数 **約 300 件**
- ・所蔵資料 歴史的公文書 53 件
個人寄贈 119 件（重複等除くと 76 件）
- ・調査資料 128 件

内容等

- ・江戸時代の古文書及び明治から昭和初期にかけての行政文書、家文書
- ・指定文化財 **13 件**
倉部川余水賞受書・上柘植村文書・山畑文書・北打山山論文書・植木宮大般若経・六角義治書状・六角承禎書状知行宛行状・石田三郎左衛門家伝来文書・明治7年博覧会絵図ほか（以上市指定）
春日鹿曼荼羅（寄託） 楽音寺大般若経（寄託）



植木宮大般若経（市指定）



倉部川余水賞受書（市指定）



唐冠形兜（県指定）



渡辺家寄贈 明治7年伊賀上野博覧会図（市指定）

(イ) 考古資料（埋蔵文化財）

数 量

- ・市内の遺跡数（遺跡台帳） 2,750カ所
- ・発掘調査した遺跡数
伊賀市及び旧市町村が調査 約100遺跡（多くは開発に伴う調査）
- ・調査で出土した遺物数 約5,000箱（約60×40×15 cmの箱）
- ・報告書掲載遺物 約1,000箱

内容等

市内遺跡出土の旧石器時代から江戸時代までの埋蔵文化財（考古資料）

- ・指定文化財 15件

御墓山窯跡出土宮殿形陶製品・奥知勇収集古伊賀・古信楽器物類一括（以上県指定）
將軍塚遺跡出土品・霊山経塚遺跡出土品・筒御前古墳出土品・天長山古墳出土品・的場遺跡出土品・安田中世墓出土蔵骨器・岡田栄吉氏収集三田廃寺古瓦他出土資料・下郡遺跡出土木簡・法華経塔出土品ほか（以上市指定）



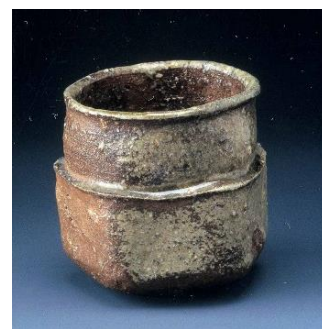
岡田栄吉収集三田廃寺古瓦他出土資料
（市指定）



下郡遺跡出土木簡
（市指定）



御墓山窯跡出土宮殿形陶製品
（県指定）



奥知勇収集古伊賀・古信楽器物類一括
（県指定）

(ウ) 民俗資料

資料の概要と内容

生活用具（筆筥・陶器・行燈など）や、農業（草取り・千歯扱など）、蚕業（糸車など）、林業（鋸各種、斧など）といった生業（産業）にかかわる道具など、市内で収集した資料（近世～近代）



旧柘植歴史民俗資料館保管資料



旧高尾小学校保管資料

② 保管等の状況

(ア) 古文書等の歴史資料

伊賀市史編さん事業及びその後の調査で収集した資料は、文化財課歴史資料係（旧長田小学校）で保管しています。資料には原本資料と調査資料がありますが、いずれも目録を作成したのち、文書整理箱に入れてスチール棚に文書群ごとに配架をして管理をしています。また、不定形のものは、薄様で梱包するなどしています。資料庫は教室を利用していますが、暗幕等で太陽光を防ぎ、文書整理箱には適宜防虫剤を入れるなど資料の劣化を防ぐよう努めています。



◆配架状況



◆個々の資料の保管状況



◆定形外の資料の保管状況

（イ）考古資料（埋蔵文化財）

市内で発掘された考古資料（埋蔵文化財）は、旧市町村で保管されていた状態のままとなっており、その資料の多くは遺物整理箱に入れて保管してありますが、展示されていた資料は、展示状態のまま保管しているものがあります。



◆旧柘植歴史民俗資料館の保管状況



◆緑ヶ丘整理所の保管の状況

（ウ）民俗資料

民俗資料は、旧上野市分は旧古山小学校等で保管し、旧町村分の資料館で展示されていた資料は、展示状態のまま保管しています。



◆旧阿山ふるさと資料館の展示保管状況



◆旧古山小学校での保管の状況

③ 管理体制

考古資料や古文書等の歴史資料は文化財課で管理をしていますが、資料の増加に対応するスペースの確保や、市内に複数箇所ある保管場所の集約が課題となっています。資料は、考古・歴史分野に関する専門的知識を有する職員が取り扱っていますが、資料を通じた伊賀の歴史・文化の魅力を発信するための普及・啓発活動など、資料の活用が課題となっています。

(3) 美術工芸品

① 資料の状況

寄贈を受けた美術工芸作品を約 220点 所蔵しています。(現在整理中のものは除く)

数 量

- ・絵画・書画 : 154 点
- ・工 芸 : 45 点
- ・書 : 20 点
- ・その他 : 1 点



元永定正「あかいかたち」



榊莫山「寒山拾得」



奥瀬英三「ひな芥子」



前田呉耕「牡丹孔雀図」

※伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎

水墨画家（故）穂月明氏のご遺族から寄贈された穂月明作品 **92点**と、穂月氏が収集した美術品及び考古資料（書画、東南アジアや日本の仏像、青銅器など）**約 850点**を伊賀市ミュージアム青山讃頌舎等で管理しています。美術品及び考古資料は、現在学術的調査を進めているところです。なお、美術品及び考古資料の一部は龍谷ミュージアムに寄託しています。

内容等

- ・指定文化財 **1件**
- ・若宮八幡神像（市指定）



穂月明「鉢中の天(金魚)」



穂月明
「地藏菩薩・素描」



「若宮八幡神像」（市指定）



「六尺不動明王座像」

② 保管等の状況

絵画作品や工芸作品は、あやま文化センター等で保管しています。絵画作品については、暗幕等で太陽光を遮り保管しています。

なお、一部の保管施設においては民間活用の検討がなされていることも課題となります



（故）穂月明氏の作品や、氏が収集した美術品及び考古資料は、他団体の土蔵造の収蔵庫などを借用し保管しています。



③ 管理体制

ミュージアム青山讃頌舎では、指定管理者が学芸員を確保するなどして管理運営に努めていますが、市が所蔵する美術工芸作品については、資料の取り扱い等に精通した学芸員等の専門職員の配置ができていません。

- ★ 俳諧資料保管庫
- ★ 古文書等歴史資料保管庫
- ★ 美術工芸品保管庫
- ★ 伊賀市ミュージアム青山讃頌舎



2. 課題を解決するために

(1) 上位計画における芸術文化、歴史文化の位置づけ

本市では、2014（平成26）年に策定した第2次伊賀市総合計画における、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの4年間を計画期間とした「第3次基本計画」を策定しています。その計画において、文化・芸術分野の基本事業として、「文化振興プランに沿って文化・芸術振興の具体的な取り組みを進めることで市民の文化・芸術意識の向上を図る」とし、芭蕉翁顕彰事業においては、「多くの人に親しまれる顕彰事業や芭蕉翁記念館の運営を行うことと、人づくり・まちづくりにつながる新芭蕉翁記念館の整備に向けた検討を進める」としています。また、歴史・文化遺産分野の基本事業としては、「身近な歴史や文化財の成り立ちや価値を伝えるため展示施設の整備に努める」、「『伊賀市史』編さん資料や、失われゆく歴史資料から地域の歴史と魅力を継承し、将来にわたって活用できるようにするため、資料の収集や整理作業を行うとともに、文書館の設置により公開・保存・管理体制の整備に取り組みます。」としています。

また、2019（令和元）年7月に「文化振興ビジョン」を策定、同年12月には「伊賀市文化振興条例」を制定し、2021（令和3）年5月に「文化振興プラン」を策定しています。

「伊賀市文化振興条例」の前文では「文化薫る伊賀市の風土は、先人のたゆまぬ努力によって今日まで大切に受け継がれてきました。文化芸術の担い手は私たち市民であり、一人ひとりが文化芸術の主役としてその歴史を大切にしながら次世代へと引き継ぎ、将来にわたり持続可能な文化都市を形成していくことが必要です」との理念が謳われており、また「文化振興ビジョン」には、「誰もが気軽に優れた文化芸術に親しんだり、文化芸術活動を行ったりするためには、文化ホールや博物館、美術館などをはじめとした施設の確保は欠かせない」という課題を認識したうえで、基本方針として、「施設の整備・有効活用による文化芸術環境づくりを進める」としています。さらには、その実行計画である「文化振興プラン」には、そのビジョンに加え施策の方向として「発掘や寄贈等によって収集された埋蔵文化財や美術品等を集中的に管理するための施設の確保も必要となります。これらの保管品を資料化し、ホームページや冊子、特別展示などで公開することで、文化遺産として次代に引き継ぎます。」としており、またその取り組みとして「指定文化財などの貴重な資料・史料の公開」「公的に収集（寄贈含む）した芸術作品などの保管場所の確保」「収集品の資料化と公開展示」などを例示しています。

このように、文化芸術資料を管理・継承するとともに、市民の文化芸術に触れる環境の充実を図るための施設（美術博物館）の検討を進めることを位置づけています。

（２）次の世代に引き継ぐために、文化を大切にすることを育むために

- ◆松尾芭蕉翁ゆかりの場所は各地にあります、芭蕉翁のふるさは「伊賀市」しかありません。
- ◆芭蕉翁のふるさと「伊賀市」の責務として、翁の功績をたたえ、翁の真筆をはじめとする俳諧資料を保管し、研究し、次の世代へ継承しなければなりません。芭蕉翁記念館が所蔵する翁の真筆は、全国で上位5番以内と思われる保有数です。
- ◆伊賀市は、県内最多の指定文化財が所在する歴史文化の宝庫です。伊賀市が所蔵する発掘調査で出土した考古資料や古文書等の歴史資料には、指定文化財を含む貴重な資料が数多く含まれています。
- ◆伊賀市出身の芸術家の貴重な作品でありながら、保管や展示する環境がないことから、作品が市外へ流出し、また、市内で鑑賞できません。

伊賀市の長い歴史の中で大切に受け継がれてきた芭蕉翁と博物に関連する資料や美術品は、文化や歴史の資産です。伊賀市の文化や歴史の理解に欠くことのできない、かけがえのない貴重な遺産です。これらは、市民共有の財産であり、伊賀市の人や地域づくりの礎となるものです。

このかけがえのない財産の多くは、木や紙、絹などの脆弱な材質によって構成されており、温湿度変化や紫外線等により損傷劣化が生じやすいため、その財産に携わってきたたくさんの先人たちにより、それぞれの時代において保存・継承するための様々な努力がなされてきました。今を生きる私たちも、この、ひとたび失われれば二度と取り戻すことのできない大切な財産の保存・継承の途中にあることを認識したうえで、将来にわたって引き継いでいくことは、私たちの責務です。

「伊賀市民の財産」を、適正に保存・管理し、研究し、公開・活用してその価値を高めながら、次の世代に引き継いでいくため、さらには、未来を担う子ども達の豊かな感性を育て、文化を大切にすることを育むために、課題となっている所蔵資料を適切に保管する体制を整えるとともに、身近な場所で、文化を鑑賞し創造することができる機会の創出と伊賀市を訪れる来訪者の増加を促し、伊賀市の市民文化の向上と賑わいの創出に寄与する美術博物館を設置します。